

決議案第 2 号

北朝鮮による日本人拉致問題への取組に関する決議

6月5日、北朝鮮による拉致の被害者である横田めぐみさんの父であり、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の初代代表であった、横田滋氏が逝去された。

本市議会は、同会の代表を退いた後も、全国各地へ赴き拉致被害者の帰国を必死に訴え続けるなど、北朝鮮による拉致問題の解決に向けて尽力した横田滋氏に敬意を示すとともに、謹んで哀悼の意を表するものである。

平成14年に行われた第1回日朝首脳会談において、北朝鮮が拉致の事実を認め謝罪し、一部の拉致被害者については帰国が実現したが、横田めぐみさんのようにいまだにその状況が不明な拉致被害者も多数存在しており、平成16年に拉致被害者の家族が帰国した以降は大きな進展がない。

本市議会においては、平成26年に当時の議長らがスイスのジュネーブにある国際連合人権高等弁務官事務所を訪問し、拉致問題解決に向けた協力を要請している。

国においては、昨年5月に、安倍晋三首相が朝鮮労働党の委員長との対話に向けた意欲を示したものの実現には至っておらず、その間にも拉致被害者やその家族等の高齢化は更に進み、再会を果たせずに亡くなられる方もおり、拉致問題の解決にはもはや一刻の猶予も許されない。

また、北朝鮮は、国際連合の総会等において、人権侵害を非難する内容の決議案が複数年にわたり採択されるなど、国際社会から再三にわたり警告が出されているにもかかわらず、一向に拉致問題の解決に向けた誠実な姿勢を示さないばかりか、核実験や弾道ミサイル発射実験を繰り返し行うなど、国際平和・国際協調に抵抗するような態度を示している。

よって、本市議会は、横田滋氏の思いを受け継ぎ、北朝鮮による拉致問題を風化させないための取組が続けられるよう努めるとともに、拉致被害者の即時帰国の実現に向けて、国際社会が連携して北朝鮮に対する働きかけを継続することを強く望むものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会